

会議所ニュース SHIMADA

帯桜

当所では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、来所される方に手指消毒・検温等のご協力をお願いしております。ご理解の程よろしくお願いいたします。

令和3年
3
March

2020

健康経営優良法人
Health and productivity

特 集

令和3年度市行政への要望の回答

.....2~4

CONTENTS

- 令和3年度島田商工会議所職員採用試験案内... 4
- 人財ネットワーク:地元企業と語る会の報告 5
- 施策活用セミナーの報告..... 5
- 新しい島田の逸品が認定されました 6
- 静岡の茶草場農法についてのご案内..... 6
- 共済アンテナvol.269 7
- 日商簿記検定1級合格おめでとうございます .. 7
- 専門相談のご案内 8
- しあまだ元氣市のご案内..... 8
- 会議所カレンダー 8
- 令和3年度会員優待サービス事業のご案内..... 8
- 【付録】
- 女性部結いだより No.7
- 商工会議所会員のための団体保険制度のご案内
- 志太3市合同企業Webガイドスのご案内
- ポリテクセンター静岡からのご案内
- 静岡県事業承継・引継ぎ支援センターからのご案内

【特集】令和3年度 市行政に関する要望の回答①

当所より昨年10月に提出した「令和3年度島田市行政に関する要望書」に対する回答書が1月21日、染谷市長から大久保会頭へ手渡されました。当所では、今後も地域経済の諸問題解決に向けて、適宜要望活動を実施して参ります。今回は、14本提出した要望の中から、新規要望として提出した5本の回答についてご紹介します。その他の要望及び回答については、当所ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

※回答は、原文のまま掲載。

1. 市内公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の更なる整備による中心市街地活性化について

公衆無線LAN(Wi-Fi)につきましては、島田商工会議所、島田市商工会、島田市観光協会及び島田市で構成する「島田市公衆無線LAN推進協議会」を組織し、店舗・事業所、公共施設等における公衆無線LANを利用したインターネットへの接続サービスを整備して参りました。

この整備により、市内の50箇所以上の店舗・事業所、公共施設等において、インターネット接続サービスが提供され、利用者への利便性の向上が図られてきました。

また、ビジネス環境については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新しい生活様式等が求められ、新たなビジネススタイル(リモートワークやサテライトオフィスなど働き方)への取り組みが行われています。

こうした背景の中、中心市街地全体を公衆無線LANエリアとする面的整備については、今以上のサービスが提供できるようになる反面、コスト面については、整備費が高額となります。一方で、将来的な新しいビジネススタイルを想定した中心市街地の空き店舗対策事業として実施する場合において、公衆無線LAN環境が適切かどうか、現時点での事業目的や内容、ターゲットなどが確定していない状況においては、公衆無線LANの面的な整備は難しいと考えます。

2. 公共事業予算の安定的な確保と確実な執行について

●市役所新庁舎整備事業の発注方式及び入札方式について

市役所新庁舎整備事業につきましては、現時点での発注方式は工事全体を建築、電気設備、空調設備、給排水衛生設備といった形で分離して発注する方式、入札方式は総合評価落札方式をそれぞれ採用する方向で検討しており、事業執行により地域に大きな経済波及効果をもたらすことを念頭に事業を進めて参ります。

●旧金谷庁舎跡地利活用事業について

本事業は、PFI方式による施設整備及び管理運営とすることを決定し、このほど公募型プロポーザル方式による事業者募集の告示を行いました。これまで、官民連携手法導入可能性調査の段階、事業実施方針の公表段階で説明会を開催し、情報提供に努めて参りました。説明会には、多数の地元事業者様に御出席をいただき、事業への高い関心が確認されております。

●島田第一小学校改築事業について

島田第一小学校改築事業は、令和2年度に基本設計、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度から令和5年度に校舎改築、令和6年度に外構及びグラウンド改修を実施する予定です。工事の発注につきましては、島田第四小学校建設事業と同様に、分離発注等、地元企業が様々な工事に参画できる発注方式を検討いたします。

精密板金・製缶溶接



株式会社 ベルスター・スズキ

〒427-0103 静岡県島田市中河123-14
TEL.0547(38)3421 FAX.0547(38)2333

呑人の笑顔を想う酒造り



醸造元
株式会社大村屋酒造場
静岡県島田市本通一丁目1番の8



【特集】令和3年度 市行政に関する要望の回答②

3. 新型コロナウイルスの影響長期化を踏まえた中小・小規模企業等の事業継続について

①影響長期化に伴う、倒産・廃業防止に向けた更なる政策対応

新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響が長期化していることに伴い、市内中小・小規模企業等の経営は依然として厳しい状況にあると認識しております。当市では、新型コロナウイルス感染症の影響が始めた3月以降、この状況にスピード感をもって対応すべく、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業に取り組んでおり、必要に応じ事業の延長などの対応をとっております。事業者にとって事業継続の基盤となる資金繰りを支援する「島田市経済変動対策貸付利子補給金」及び雇用の維持を支援する「中小企業者雇用維持助成金」について申請受付を令和3年3月末まで延長し、新たな働き方を推進するため中心市街地エリアに空き家などを改修したシェアオフィスの整備を支援しております。

今後も引き続き、コロナ禍における経済活動の流れをいち早く読み取り、即効力のある施策展開に反映させることで、事業者の皆様の事業継続について全力で支援して参ります。

②影響長期化を見据えた、感染拡大防止と経済社会活動の両立支援

静岡県の緊急事態宣言が解除された令和2年5月14日以降、「3密回避補助金」により、3密を回避しながら「新しい生活様式」に取り組む事業者を支援して参りました。本補助金は700件を超える申請をいたしており、感染拡大防止と社会経済活動の両立支援に一定程度の効果があったと認識しております。この補助金を利用して、オンライン会議やテレワークを実施するためパソコン等IT機器を導入した事業者もあり、市内の事業所のデジタル化についても効果があったと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する状況下で、「新しい生活様式」に対応し事業継続を図るべく、業態転換や新事業への進出を模索する事業者も出てきております。この急激な社会の変容をビジネスチャンスとして前向きに捉え、新たに生まれたビジネスニーズに対応するため果敢に取り組む事業者の皆様を更に支援し、事業者の皆様の経営基盤の一層の強化につながる感染拡大防止と社会経済活動の両立支援を図って参ります。

4. 中小・小規模企業の人材確保に資するホームページ制作及びSNS運営に係る補助制度の創設について

コロナ禍においては、企業情報などの発信におけるホームページやSNSの役割は特に大きく、顧客獲得に向けたホームページ等の作成や運用についての相談が多数寄せられております。島田市産業支援センターでは、ホームページの作成・見直しやネットショップ(ECサイト)開設、SNSの活用について、静岡県よろず支援拠点の専門家などがアドバイスを行っております。

今後の事業としまして、市のホームページ内に島田市の産業や企業を紹介するサイトの構築を検討しております。サイト内におきましては、島田市の産業を分類し、企業情報を集約するとともに、企業が自社で管理するホームページにも誘導するような仕組みを考えております。企業の皆様のホームページ内においては、企業の紹介をはじめ、求める人材や求人の情報などを掲載していただくことで、専用サイトを通じて人材確保や販路拡大などの推進に繋がればと考えております。併せて、ハローワークの求人システムや移住定住に関するページへのリンクも同サイト内に掲載するなど、若手人材・学生のUIJターン就職を引き続き促進し、市内的人口増加・産業の活性化に取り組んで参ります。



あっ、それ解決します！

<http://www.technosite.co.jp/>

コンピュータに関する事は、おまかせ下さい。

株式会社テクノサイト
島田市本通5丁目4-4 0547-35-2239

くりえいと 908 で検索

くらしまのごとコンシェルジュで地域をつなぐ！

クリーンサービス事業

ライフケアサービス事業

終活コンシェルジュ

障害者支援サービス

島田市道悦三丁目13-7

株式会社 くりえいと

[特集]令和3年度 市行政に関する要望の回答③

5. 事業継続力強化計画の認定事業所に対する優遇策の創設について

近年の大規模な自然災害や、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による新たなリスクの顕在化により、事業継続力強化計画の策定の重要性はますます高まってきております。国も事業者の計画策定を支援するため、計画の認定を受けた事業者への金融支援、税制優遇、補助金の優先採択などの充実した支援メニューを用意しておりますので、それらを積極的にご活用いただければと存じます。

島田市産業支援センターでは、豊富な知見を持った専門家による事業者の実情にあった計画策定の支援を行いながら、必要に応じ事業者の皆様への広報やセミナーを開催し、計画策定の重要性について周知を図って参ります。

今後とも、島田商工会議所様や島田市商工会様と連携しながら、事業者の皆様の事業継続に係る計画策定を支援して参りたいと考えております。

令和3年度 島田商工会議所職員採用試験案内

募集内容 正規職員1人

受験資格 島田公共職業安定所提出の求人票に記載した年齢・学歴及び免許・資格を有する者。

申込期間 令和3年3月10日(水)～令和3年3月31日(水)

受験申込書及び履歴書に下記必要書類を添付の上、ご提出ください。

※受験申込書及び履歴書は、当所ホームページにてダウンロードしてご使用ください。

持参の場合:土・日・祝日を除く9時～16時の間 郵送の場合:3月31日(水)必着

必要書類 ①写真(縦4cm×横3cm、3か月以内のカラー写真)※履歴書に貼付のこと

②卒業証書のコピーまたは卒業証明書及び職務経歴書 各1通

③履歴書に記入した資格等を証明できるもの(コピー)

※職務経歴書の見本を当所ホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

必要書類として提出いただいた各種関係書類は、合否の如何を問わず返却いたしません。

試験方法 第1次審査(書類審査)及び第2次審査(小論文・グループ及び個人面接)

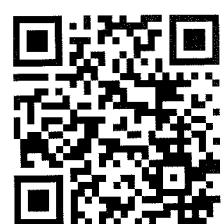
採用の時期 令和3年6月1日(火)

その他 「試験方法」「業務・配置」「待遇等」の詳細は、ホームページをご確認ください。

試験や採用に関して、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問い合わせ:総務課

パソコン・スマホで
聴けること



F
M
島田
が
ご
存
じ
で
す
か?

地域ネタに自信あり

g-sky
TEL: 0547-34-1765

STAMPING & TOOLING

 大同産業株式会社

〒427-0011 静岡県島田市東町2186-2
TEL.<0547>36-3333(代)
FAX.<0547>35-1825

「島田の逸品」～日本に誇る 島田のモノがたり～

「島田の逸品」とは、島田市内で生産または企画し販売されている商品の中から、市の魅力を日本、世界に発信するシンボル的存在として認定した島田市が誇る商品です。以下5項目の基準を満たすことが条件であり、島田市の魅力を高め、認知度を向上していくシンボルとなる存在です。

- ①島田市の歴史、文化、伝統、自然が表現されている。
- ②島田市の認知度を向上させることができる。
- ③同種商品において他と異なる特長と有している。
- ④商品のコンセプトに沿った魅力的なデザインである。
- ⑤商品の開発、又は販売にストーリー性がある。

令和2年度に厳選され、認定された30品目の内、当所会員事業所の逸品をご紹介します。

【緑茶部門】

- 【普通蒸し】島田茶(株)高森商店
- 【普通蒸し】普通蒸し茶「山のお茶」(石川製茶株)
- 【深蒸し】早摘み煎茶「帯桜」(石川製茶株)
- 【深蒸し】深蒸し煎茶つゆひかり(株)高森商店

【一般部門】

- 黒大奴(株)清水屋
- 小饅頭(株)清水屋
- 島田銘菓大井川もなか(株)みのや
- 味噌饅頭(有)龍月堂

○緑茶のダックワーズ(有)龍月堂

- OH!!CHA MILK JAM 30g・90g(Cake&Caféポブリ)
- ごはんがおいしい!極上の梅(志戸呂焼壺入り梅干し)
(梅工房おおいし)
- 伊太リアンな梅(梅工房おおいし)
- 島田帶うどん(株)大井川フーズ
- 若竹 特別純米 鬼乙女(株)大村屋酒造場
- 茶香炉とちやろま(R)セット(有)お茶のあおしま)
- 義助(井上玩具煙火株)
- ベビーハンドカーアニマルランド2(株)前川木工所)

世界農業遺産認定「静岡の茶草場農法」を応援しよう!

■静岡の茶草場農法とは?

茶園の周辺にあるススキやササなどが生えている草地から秋冬季期に草を刈り、乾燥させ、茶畠に敷く伝統的な農法を指します。茶草場農法で管理された茶園は、ふかふかで水持ちの良い土壌を持ち、周辺の草場を管理することで多様な生物が生息する環境(生物多様性)の保全に繋がっています。農業と環境保全が両立した稀な農法が世界で評価され、平成25年5月に世界農業遺産に認定されました。

■「茶草場農法」を次世代へ残すために

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会では、茶草場農法を次の世代へと継承するため、応援制度を策定し、茶草場農法の周知や実践者(生産者)への支援等を行っています。

～「静岡の茶草場農法」応援支援金の募集について～

茶草場農法の基となる茶草場は急斜面にあるケースが多く、管理には多くの労力を必要としています。作業応援者の派遣や世界農業遺産の周知など、多くの支援を必要とすることから、協議会の趣旨にご賛同いただいた皆様からのご支援を賜りたいと考えております。

事業の内容や活用方法などの詳細につきましては、改めてご案内させていただきますので、下記までお問い合わせをお願いいたします。

■応援ロゴマークをご活用ください。

「静岡の茶草場農法」を応援するシンボルとしてロゴマークを作成いたしました。より多くの皆様に知りたいだけるよう、製作物、商品、媒体等への掲載など、ご協力をお願いいたします。



世界農業遺産
静岡の茶草場農法
「静岡の茶草場農法」応援ロゴマーク

■茶草場農法体験イベントを開催します。

島田市では、茶草場農法をより身近に感じていただくため、体験イベントを実施しています。

詳細は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 島田市農業振興課 茶業振興室 TEL 36-7409

会社のPCネットワーク管理は

PC修理・サポート、映像・HP制作

株式会社 オカラ

情報セキュリティマネジメント ISO/IEC27001認証

まずは、お問い合わせ

www.papas.jp TEL:0547-45-5070

～職場の感染防止対策を徹底しましょ～

厚生労働省は、「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」を全国の都道府県労働局に設置しました。職場における新型コロナウイルス感染症対策に関する事業主と労働者の皆様からのご相談などに対応します。

静岡労働局 【TEL】054-254-6314

【受付時間】平日：8時30分～17時15分



共済アンテナ
vol. 269

『み・らいふ はばたき共済』 健康診断助成金のご案内

■み・らいふ はばたき共済にご加入されている方が、事業所負担で健康診断(※①)を受診した場合、受診者数に応じて事業所に対して助成します。

■受診者数に含まれるのは、み・らいふ はばたき共済加入者に限ります。なお、加入者とは保険の効力が発生している方です。

■毎年4月1日～3月31日に受診した方に対して、1事業所1回の申請を限度とします。

■申請期限は受診した翌年度の3月31日までです。

※①健康診断とは、労働安全衛生法に定められている検査項目を受診している健康診断を示します。

受診者数	助成金額
1人	1,000円
2～5人	2,000円
6～10人	4,000円
11～20人	6,000円
21～30人	8,000円
31～40人	10,000円
41人以上	20,000円

詳しくはお問い合わせください!

●当所独自の見舞金・祝金制度と、当所がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)(入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付)を組み合わせた保障プラン名称がみ・らいふはばたき共済です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

問い合わせ 総務課 TEL: 0547-37-7155

おめでとうございます

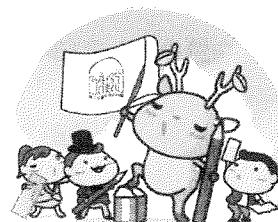
日商簿記検定1級合格

今回の簿記検定試験(第156回令和2年11月15日施行)は、全国で8,553人が受験し、1,158人が合格。合格率は13.5%でした。

1級検定試験は、極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を習得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則等の企業会計に関する法規を踏まえて、経営分析を行うために求められるレベルです。合格すると税理士試験の受験資格が得られることから、公認会計士や税理士等の国家資格への登竜門となっています。

当所で受験された方のうち、『加藤 大智』さんと『竹市 恵斗』さんが見事1級に合格されました。

合格おめでとうございます。



島田商工会議所の会員の皆さんに
事業継続計画(BCP)策定をご支援します。



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

静岡支店 藤枝支社

〒426-0067 藤枝市前島1-3-1オーレ藤枝4F TEL: 054-637-2120

「健康経営」の導入から申請まで!
~会員の皆さまの生産性向上のために~

健康経営アドバイザーのいる保険代理店
有限会社 エス・アイ・エス
BCPについてのご相談もお気軽に!

〒426-0034 藤枝市駅前 1-2-10 054-641-3390

専門相談のご案内

相談無料・秘密厳守

島田商工会議所では、皆様のお悩みを解決するために専門家との相談会を実施しています。

相談内容	日時	相談員
金融	4月 7日(水) 13時～16時	(株)日本政策金融公庫静岡支店 担当者
事業承継	4月15日(木) 9時～16時	静岡県事業引継ぎ支援センター 担当者
発明・特許	4月19日(月) 13時～16時	(一社)静岡県発明協会 担当者

※事前予約制での開催となります。 ※会場：島田商工会議所

問い合わせ：中小企業相談所

しまだ元気市

日時：4月25日(日) 9時～12時30分

会場：おび通り北側(本通4丁目)

※元気市への出店を希望される方は下記へ問い合わせください。

(株)まちづくり島田 TEL: 0547-33-1550



会議所カレンダー

令和3年3月21日～令和3年4月20日

3月 22日(月) ○会員福利事業委員会

25日(木) ○金融審査会

29日(月) ○第134回通常議員総会
○青年部：役員会・新旧合同役員会

4月 9日(金) ○商業部会役員会

13日(火) ○青年部通常会員総会

16日(金) ○フィルムサポート島田運営委員会
○女性部通常会員総会



令和3年度 会員優待サービス事業のご案内

会員による、会員のための“使っておトク”な『会員優待サービス事業』がご利用いただける協力会員事業所と主なサービス内容は4月号に掲載します。また、皆様がより利用しやすいサービスにするため、リニューアルを予定しています。

新たな協力事業所の募集やサービス内容の確認については、改めて会報等でご案内させていただきます。お楽しみに♪♪

※会員優待サービスとは…

当所の会員事業所の事業主・家族・従業員が、会員のうち登録していただいた協力事業所で、様々なサービスを受けられるものです。

問い合わせ：総務課

※各会議・イベント等は、新型コロナウイルス感染拡大状況により中止とさせていただく場合があります。